

ネクストトクシマプロモーション業務
公募型プロポーザルに関する企画提案書作成要領

1 提出書類

提出書類、様式及び提出部数を次表に示す。

番号	提出書類の内容	規格及び制限枚数	提出部数
1	表紙（様式第4号）	A 4、1 頁	正本1部、 及び電子データ
2	具体的な提案内容(任意様式)	A 4 3 0 頁まで	
3	業務実績(任意様式)		
4	実施体制(任意様式)		
5	スケジュール(任意様式)		
6	見積内訳が明確にわかる参考見積書(任意様式)	A 4、3 頁まで	

番号2から5については、各項目の頁数を指定せず1つの提案書としてまとめて提出すること。

2 提出書類

持参又は郵送(書留郵便又は配達証明に限る。)

3 提出期限

令和8年9月2日(水)午後4時必着 企画提案書提出締切

※この期限までに必要書類の全ての提出がないものは受付けない。

4 提出先

徳島県知事戦略局(担当:松田、原)

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地

Mail:chijisenryakukyoku@pref.tokushima.lg.jp

5 企画提案のポイント

(1)事業の目的

本県では、徳島県の認知向上及び来訪者の増加を目的に、首都圏を中心とした観光プロモーション「徳島で休んでく？」を令和7年度に実施した。当該事業では、プロモーションの核となるコンセプト「徳島で休んでく？」の策定、阿波とくしま観光大使を活用したキービジュアル及びプロモーションの作成、広告媒体を活用したプロモーションを強力に推進した。

今回募集する事業では、「徳島で休んでく？」の事業コンセプトを踏襲した上で、より細やかな観光情報の発信を中心に、「自然」「食」「歴史・文化」など関連する情報も包括的に発信し、徳島県の魅力度向上に資することを目的とする。

(2)特に求めるポイント

本業務では、徳島県の認知向上及び来訪者の増加を目的に、適切な広報手法をもって事業を実施していくことを求めている。広告媒体の選定、実施場所の選定、及び対象者の選定などの広告事業について効果が最大化される予算の編成を求める。また、事業効果計測のための計画も求めており、一過性の事業とならないように工夫がされていることを求める。

(3)独自提案について

ネクストトクシマプロモーション業務 委託仕様書に記載していない業務内容において、本業務目的の達成に向け、より効果的なものがあれば提案を実施すること。なお、独自提案は必須事項とするものではないため、仕様書に記載した業務内容のみの提案も可とする。

(4) 提出資料に記述する内容

表紙	事業所名、代表者名、代表者印、所在地、担当者名、電話番号、FAX番号、電子メールアドレス
具体的な提案内容	表紙に記述した事業者が特定される情報は記載しないこと 仕様書に記載された内容のほか、特に以下の点について具体的に記載すること (クリエイティブ制作について) ・ 想定するコンテンツについて記載すること ・ 制作物の雰囲気が分かるようにイメージ図を作ること ・ 出演者について実現可能性も含めて提案すること ※提案のためだけに実現可能性が極めて低い出演者のみを選ばないこと (広告掲出について) ・ 媒体ごとの予算配分が整理されていること ・ 接触者数をはじめとする効果数値が分かりやすく記載されていること ・ 交通広告については、具体的な媒体についても提案すること (LPについて) ・ 現在公開中のものをどのように改修するか記載すること (効果検証について) ・ どのような手法により実施するか記載すること ・ 次年度以降の施策に如何に寄与するかも分かりやすく提案すること
業務実績	表紙に記述した事業者が特定される情報は記載しないこと 過去5年以内の本事業に類似する受託業務の実績について記載すること。
実施体制	表紙に記述した事業者が特定される情報は記載しないこと 業務を実施するための体制について記載すること。 ・ 業務を遂行するための指揮命令系統が適切であること ・ 自身の役割を理解した人員の確保ができていること
スケジュール	表紙に記述した事業者が特定される情報は記載しないこと 完了までのスケジュールを記載すること
経費見積書	表紙に記述した事業者が特定される情報は記載しないこと 経費見積書について具体的に記載すること

※企画提案書において、実施体制として他の事業者の協力を得て業務を実施する旨を記載する場合は、予めその事業者の合意を得ておくこと。

6 企画提案についての留意事項

- (1) 企画提案書は、1参加者につき1提案までとする。
- (2) 企画提案書を受理した後の追加及び修正は認めない。
- (3) 提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合がある。
 - ① 虚偽の内容が記載されているもの
 - ② 企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの